



大林宣彦監督の創作遺産、 尾道実家の保全活用



①原田悦志履歴書フォーム.pdf

デジタルアーカイブ学会地域アーカイブ部会

2024年11月2日 @東京大学

原田悦志

harada.nov@gmail.com

原田悦志自己紹介

■関東学院大学客員教授

東京外国語大学大学院特別研究員・非常勤講師

慶應義塾大学訪問所員・非常勤講師

明治大学兼任講師

■コンテンツ・プロデューサー

NHK (1993-2023) で、番組制作局、札幌局、国際局などに在籍/『J-MEL0』チーフ・プロデューサー (2005-2018) ほか、1000本以上のテレビ、ラジオ番組を制作/アジア、ヨーロッパ、北中南米、日本全国等を取材 など

■デジタルアーカイブ学会評議員、地域アーカイブ部会員、放送アーカイブ勉強会員

グローバル人材育成教育学会、日本ポピュラー音楽学会



大林宣彦監督 (1938-2020)

(写真及びテキスト)

出所：映画.com

幼少の頃から映画を撮り始め、大学時代に自主制作映画のパイオニア的存在となる。なかでもベルギー国際実験映画祭で審査員特別賞を受賞した「喰べた人」(63)や「EMOTION 伝説の午後 いつか見たドラキュラ」(67)が話題を呼んだ。その後、当時は作品としての価値が低かったCMの業界に進出。CMディレクターとして、チャールズ・ブロンソン出演の「マンダム」を筆頭に海外スターを起用したCMを多数手がける。「HOUSE ハウス」(77)で商業映画デビュー。故郷・尾道で撮影した「転校生」(82)、「時をかける少女」(83)、「さびしんぼう」(85)は“尾道3部作”として広く知られる。「青春デンデケデケ」(92)が文化庁優秀映画作品賞、「SADA」(98)がベルリン国際映画祭で国際批評家連盟賞を受賞するなど国内外で高い評価を獲得し、日本映画界を代表する監督のひとりとして活躍を続ける。2016年に肺がんと余命宣告を受けるが映画製作への意欲は失わず、「この空の花 長岡花火物語」(12)、「野のなななのか」(14)に続く、“大林的戦争3部作”的最終作「花筐 HANAGATAMI」(17)を手がけ、第72回毎日映画コンクール日本映画大賞など映画賞を多数受賞。続けて、約20年ぶりに尾道で撮影した「海辺の映画館 キネマの玉手箱」(20)を完成させるが、20年4月10日に永眠。同作が遺作となった。04年春の紫綬褒章、09年秋の旭日小綬章を受章。19年には文化功労者にも選ばれている。妻は映画プロデューサーの大林恭子。

赤い字及び下線は発表者

発表の 概要

①パーソナル・ドキュメント
等の予備調査

②パーソナル・ドキュメント
等の現状

③デジタル・アーカイブ化へ
の課題

①パーソナル・ドキュメント等
の予備調査

現地取材 2023年2月



大林監督と尾道

大林監督にとって尾道は、生まれてから青春期を過ごし、舞台にした作品も制作するなど、欠かすことができないまちである。資料や資材についても、近郊で保管されている。

大林監督の生家は尾道市内に現存している。こちらについては、奥様の恭子さん、長女の千栄萸さんのご意向を活かした再生が構想されている。将来的には尾道のランドマークとなる可能性もあり、デジタルアーカイブの発信地ともなりうると考える。しかし、今回の発表においては、論点整理の見地からも、現状報告は口頭に留めたい。

(現地での写真は全て原田が撮影、以下同)

②パーソナル・ドキュメント等
の現状

現地取材 2023年2月



倉庫での保管状況

a. 映像及び音声素材

⇒ 主に、カットくず（映像成果物に使用しなかったもの）が多数残されている。ただ、音声も含め、テープのメディアが多岐に渡っていて、内容の確認が難しい。

b. 文字資料（台本、生原稿、パンフレットなどの印刷物、ポスターなど）

⇒ 特に台本やノートについては、大林監督が制作中に書いたメモや、台本の変更の軌跡などが明記されており、映画研究の第一級の資料になる可能性がある。

c. 資材（撮影、再生、録音等の機材）

⇒ 時代やメディアを越えた機材が残されている。

③デジタル・アーカイブ化への課題

費用及び著作権に関する課題

a. 映像及び音声素材

- ・再生及び方式変換するために、多大な費用がかかる。
- ・完成作品では使用されなかった部分ではあるが、映像著作権の確認が必要である。また出演者に対する許諾も必要となる。

b. 文字資料（台本、生原稿、パンフレットなどの印刷物、ポスターなど）

- ・デジタルアーカイブ化を優先すべきは、方式変換等が必要ない文字資料であろう。特に台本やメモについては、内容を精査し、デジタル文書にすることをアーカイブ化の嚆矢にすべきだと考える。
- ・その場合においても<誰が主導し><どの（ぐらいの）予算で行うか>を考えねばならない。

c. 資材（撮影、再生、録音等の機材）

- ・cについては、資材そのもののデジタル化はできない。現時点では、リスト化を行うかどうか検討するにとどめる。

まとめ

- 大林宣彦監督の創作遺産は、現状、ご遺族が保存している。その中には、これまで未公開の、多くの直筆記述が書かれた台本や、創作に関するメモなど、日本の映画史にとって重要な資料も含まれている。
- ご遺族は、後世の研究者や映像制作者のために、創作遺産を活用して頂きたいという強い意向をお持ちである。
- 他のデジタルアーカイブ案件と同様、<権利>と<資金>の解決が、端緒の課題となる。
- アーカイブ化が首尾よく始められる場合、<プライオリティ><誰が研究を主導して、どんなサポート体制が構築されるか><どのような形でアーカイブ化されるのか>という3点について、コンセンサスを取って進める必要がある。

終わりに

- 大林宣彦監督の創作遺産は、映画関係者のみならず、日本、さらには世界中の人々にとって、重要な文化遺産であると考える。そして、後世の研究者らのためにも、デジタルアーカイブ化することと、その価値提起を継続的に行っていきたい。
- 次の段階としては、デジタルアーカイブ学会全体の研究会という形で「大林監督アーカイブ」のケースを採り上げたい。学会にとっても、デジタルアーカイブの各論と異なり、多角的にデジタルアーカイブの課題を顕在化してくれるケースになり、果実が大きいと考える。
- また何より、ご遺族の意向を最大限、尊重していきたい。デジタルアーカイブは記憶や記録の保存や、それらの活用に留まらず、血の通ったくへリテージの永続的継承であることを念頭におきたい。

ご清聴ありがとうございました

原田悦志

harada.nov@gmail.com